



## わたしたちは全教・枚方教組です 人間らしい生活、やりがいのある教育のための取り組み 組合に加入して、学び、交流して、力を合わせよう

### ★職場の先生のために積極的に活動しています

枚方には2つの教職員組合があります。

私たちの枚方教職員組合(枚方教組)は全教(全日本教職員組合)という全国組織に、大教組(大阪教職員組合)という大阪府の組合組織に加入して活動しています。

職場の教職員や講師の先生も含めた、権利や労働条件を守り向上させるためにがんばっています。

学校現場、教育は急激な変化にさらされ、深刻な教員不足問題や、現場の限界を超える教育課題、不登校や配慮の必要な子どもへの対応、保護者からの様々な要望への対応など課題が山積しています。

一人の力で乗り切ることが困難な中、人間らしい生活を守る権利として労働組合がとりわけ重要です。

### ★本当に大事なことを知る、他の学校の様子を知る

やりがいのある、子どもたちのためになる教育実践のための学習会や、職場をこえた先生の交流にも取り組んでいます。

長年とり組む「まなび庵」は、子どもの力を引き出す実践や、学校や市教委の研修では学べないような、子どもに教えたくなるような教材がたくさん学べるといつも好評です。

「ワークショップで学ぶ、紛争解決と平和構築の平和教育」など、新しい視点を取り入れ、先進的な学びについても、積極的に取り組んでいます。

### ★みんなのつながり、支え合いで要求実現 教員不足問題で大きな取り組み

教育条件の改善についても活発に取り組みを展開しています。やりがいを感じられる教育や学校づくりに取り組んでいます。昨年は、現場で深刻な教員不足問題で、保護者市民とも連携して大きな取り組みを繰り広げました。

多忙化や講師不足、上かえからの課題の押しつけ、学校の実態を無視した施策に、職場の要求や声をもとに、市教委に対応を求め、国に対しても少人数学級拡充を長年求めています。現場の先生の努力だけでは、どうしても解決できない課題を、組合は団結権や交渉権元に国、府、市に対して解決するように働きかけています。

職場の困難、教育条件や勤務条件での相談にも対応しています。困ったら枚方教組に相談ください。

教師として働き続けることが、難しくなっているいま、みんなで力を合わせて支え合う枚方教組にぜひ加入して下さい。ともに安心して働ける枚方の教育現場をつくっていきましょう。

組合加入申し込みはこちらから ⇒



全教(全日本教職員組合)の枚方教職員組合のユーザーです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

## 2024新歓まなび庵 「新学期・クラスづくり 授業づくりアイデア交流会」

新任の先生も、ベテランの先生も引き出し増やしにぜひ来て下さい!

新学期のスタートに当たって、クラスづくり、授業づくり、アイデア交流会を行います。去年も参加者から大好評。「いつもチラシを見て参加したいと思っていました。」と期待も反響も大きい学習会です。

これからのクラスづくりや授業づくりをどうしていけばいいのか、自らの経験をもとに、実践や教材を持ち寄って、話を聞けます。

もっとこんなこと聞きたい、こういう場合はどうしたらいい?職場では聞けないことも、気軽に質問できます。

日時: 4月6日(土) 10:00~12:00

場所: 枚方文化芸術総合センター(旧メセナひらかた)

※終了後、ランチ交流会予定、食事しながら続きの交流、おしゃべりを。

### 昨年の参加者の感想「不安が、かなり楽しみに変わった!」

- 学級びらきで不安が大きかったのですが、たくさんのレクやゲーム、アクティビティーや学級通信での取り組みなどを見せていただき、自分のクラスでやってみたいことができて、少し不安も解消されました。子どもたちのために、これからもたくさん吸収して、自分の引き出しを増やしていきたいと思います。
- あ〜、あさってから始まるな・・・  
ちょっと楽しみやけど、不安もあるな・・・と思ってたけど、  
ちょっと不安やけど、かなり楽しみ!に変わりました。



### 昨年紹介アイデア

- 「やったーアメンバー」 子どもの気持ちがほぐれて、動き回って仲良くなれる
- 「ウルトラマンシュワッチ」 席に座ったままでも、簡単ノリノリで出来る
- 絵本「おこだでませんように」 先生も保護者も一緒に子どもの向き合い方をしんみり考えさせてくれる絵本の読み聞かせで保護者会
- 中学生のすきま時間にトークアクティビティ  
子どもたちが次々しゃべって、たがいの距離が縮まる、・・・etc

どなたでも参加できます。  
当日参加歓迎 資料代 300円

事前参加申し込み  
当日参加も歓迎



# ダブルカウントの市費講師が9人の欠員に！ 学級減・学級人数増で子ども、学校に負担が 支援員などのスタッフ拡充では、組合要求で貴重な成果

昨年8月の市教委の「教員不足への対応について」の公表以来、特に市費講師の確保が大きな課題となる中で、枚方教組はいち早く市教委へ対応への申し入れを行い、その後もいくつもの問題提起、提案を行うとともに、保護者、市民へも教員不足問題の実態や学校教育の在り方について、理解を広げ、解決策について考える機会を重ねてきました。

しかし、結果的にダブルカウントにかかわる市費講師が9人となり、いくつもの学校でダブルカウントができず、学級減と学級人数増になってしまい、子どもにも学校にも大きな負担になる事態となっています。

## 講師の任用・待遇の見直し、現場が求める働き方改革こそ必要

ダブルカウントにかかわる小学校市費講師の選考は次のように推移してきました。

12月1次募集で-21人 ⇒ 1月2次募集で-16人 ⇒ 2月3次募集で-10人

市教委も市費講師の確保のために、府費講師と同等の給与になるような引き上げなど、様々な取り組みをしてきたものの、最終的に欠員を出す結果に終わっています。

市費講師の方からも、枚方教組へ任用の在り方、待遇の在り方などについて、ぜひ組合からも市教委に改善を求めてほしいと、切実な声が寄せられています。

時間外の勤務時間の短縮だけではなく、「先生たちの心が折れてしまわない」仕事の在り方、多すぎる上に学校の具体的活動まで指示するような市教委の課題の見直しなど、学校や教育の在り方も含めた抜本的な見直しが緊急に求められます。

## 組合の要求で貴重な成果、支援員などのスタッフ拡充に

市教委は当初校長会などに「学級担任・支援担任など、どのような取り組み・配慮ができるのか、検討しておくこと」を求めていました。

これに対して、組合からも「市教委こそ対応策を示すべき」と強く求めてきました。

組合からの要求や申し入れなどの取り組みで、表のようなスタッフの拡充につながりました。

<b>不登校支援協力員</b>	小学校20校配置へ(中学校はすでに全校配置) 各校対応時間数 (小)年 70日(中)年 90日 ⇒ 小中とも126日へ
<b>特別支援教育支援員</b>	今年度29校配置 ⇒ 49校全校配置へ
<b>通級指導教室</b>	小学校で3校をさらに設置
<b>教員業務支援員</b>	業務改善推進校20校 ⇒ 全校配置可能に

## 声を上げれば変えられる！組合に入って力を合わせよう

教員不足問題は全国的な問題で、国や大阪府の政策も大きな要因です。枚方市の教育政策もこれらと結びついて大きな要因となっています。

この間、在校時間の短縮は見られるものの、業務の困難さや市教委課題の困難さも加わり、定年前の退職や年度途中の退職も増加の傾向になっています。

人間らしい当たり前の働き方、教師としてのやりがい、充実感の持てる教育のために、組合に加入して、力を合わせて声を上げていきましょう。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていき...

# 全教共済があなたを守る！ 大阪の先生3人に1人が、 枚方の若い先生の半分近くが加入

安心して働ける  
ビッグスリー  
①～③合わせて  
月900円

### ① 総合共済 月額600円

全教共済の独自の共済で、お祝いやお見舞い、給付金が受け取れます。

ポイント1 月額600円で  
いろいろな給付金が受け取れます

- 結婚祝金 1万円
- 結婚記念日祝金\*1 1万円
- 出産祝金 1人につき 5千円
- クリスタル給付\*2 2万円
- 療養見舞金\*3 1万円
- 死亡見舞金
  - 本人 10万円+退会給付(掛金相当額)
  - 配偶者 3万円 ●子ども 2万円 ●親 1万円\*4
- 退職・退会給付 掛金相当額

\*1.結婚前15・25・35年のうち、いずれかに達したときに給付します(ただし、1回限り)。2025年3月以前の事由発生は2万円となります。  
\*2.総合共済の加入期間10年以上かつ40歳以上の独身の方で、税金給付を受けていない場合に給付します。  
\*3.連続して30日以上病気・ケガによる欠勤をしたときに給付します(ただし、1年につき1回)。  
\*4.実父母、義父母、養父母を問わず2名まで。

### ② 教職員賠償責任共済 月額100円

教職員が法律上の損害賠償責任を負わなければならない場合、共済で対応します。

事故発生 → 損害賠償を個人で対処する → 組合が学校や自治体と交渉 → 弁護士に相談 → 初期対応費用共済 → 訴訟に発展 → 争訟費用共済 → 損害賠償共済

通常業務中の事故で教職員が直接、損害賠償責任を問われることはありません！

共済金の種類	給付限度額
初級対応費用共済	100万円
争訟費用共済	1名につき20万円(実費)
弁護士費用共済	1名につき10万円(実費)
損害賠償共済	1名につき5万円(実費)
任意費用共済	5,000万円

公立学校の教職員が職務上の行為によって他人に損害を与えた場合は、国家賠償法が適用され、損害賠償責任は学校設置者が負います。私立学校の場合も、民法によって学校設置者の使用者責任が問われます。学校の施設や備品を損壊・紛失させた場合も、まずは学校設置者が修理等の対応をします。そのうえで、教職員の故意\*2や重大失が認定された場合のみ学校設置者が教職員に求償や損害賠償請求できるというのが、現行の法制度です。

\*2.加入者の過失による業務上の責任は教職員賠償責任共済の補償対象外です。

申し込みは大教済ホームページから



### ③ 暮らしの賠償責任共済\*1 月額200円

日常生活の偶発的な事故で他人の物を損壊・ケガさせた等の損害賠償責任からあなたを守ります。

補償内容

- 国内 無制限、示談代行付き!
- 国外 1億円
- 24時間365日対応の窓口があるので安心!
- 事故受付センター(東京海上日動 安心110番)0120-720-110

補償範囲

- 本人とその家族\*2

他にもこんな時に...

- 自転車で誤って人をはねた
- 愛犬が他人に噛みつけた
- 他人から借りたカメラ\*3を壊した
- 風呂の水があふれ隣の人の部屋を汚した
- 子どもがボール遊びをして近所の家の窓ガラスを割ってしまった 等

大阪の自転車条例に対応  
通勤にも!

バイク通勤に「バイク保険」を!  
先生に多いバイク通勤。保険で思わぬ落とし穴！自賠責では微々たる範囲。いったん事故になれば多額の賠償に。教職員の身分保障のためにもぜひバイク保険に。申し込みは大教済ホームページから